

平成29年度(第2回)

五泉市国民健康保険運営協議会議案書 参考資料

	頁
1. 平成30年度国民健康保険税率について	1
2. 平成30年度賦課方式（後期高齢者支援金分）の変更について	2
3. 平成31年度4月からの暫定賦課廃止について	3
4. 療養給付費及び高額療養費の年度比較	4
5. 県内市町村の法定外繰入及び基金残高の状況	5

平成30年度 国民健康保険税率について

現行の保険税率と県の示した標準保険料率で算出した予算を比較

現行の保険税率を見直し、県の示す標準保険料率で算出した場合、約1億8131万7千円の不足が生じます。

現行保険税率

(単位:千円)

款	名称	当初要求額
01	国民健康保険税	1,004,543
02	分担金及び負担金	0
03	使用料及び手数料	500
04	国庫支出金	2
05	療養給付費等交付金	1
06	県支出金	3,785,727
07	財産収入	1
08	繰入金	448,379
09	繰越金	1
10	諸収入	13,298
11	市債	1
合計		5,252,453

標準保険料率

(単位:千円)

款	名称	当初要求額
01	国民健康保険税	823,226
02	分担金及び負担金	0
03	使用料及び手数料	500
04	国庫支出金	2
05	療養給付費等交付金	1
06	県支出金	3,785,727
07	財産収入	1
08	繰入金	448,379
09	繰越金	1
10	諸収入	13,298
11	市債	1
合計		5,071,136

款	名称	当初要求額
01	総務費	72,175
02	保険給付費	3,981,534
03	国民健康保険事業費納付金	1,109,126
05	保健事業費	65,513
06	基金積立金	1
07	公債費	1
08	諸支出金	4,103
09	予備費	20,000
合計		5,252,453

款	名称	当初要求額
01	総務費	72,175
02	保険給付費	3,981,534
03	国民健康保険事業費納付金	1,109,126
05	保健事業費	65,513
06	基金積立金	1
07	公債費	1
08	諸支出金	4,103
09	予備費	20,000
合計		5,252,453

歳入歳出差引

0 千円

歳入歳出差引

△ 181,317 千円

他市の状況

(平成29年12月7日現在)

	据置き	改定(下げる)	改定(上げる)	未定	計
19市中	8	8	0	3	19
10町村中	5	3	1	1	10
計	13	11	1	4	29

※まだ運協等で承認を得ていないため、状況が変わる市町村もあります。

改定の予定税率

	標準保険料率	市独自税率	未定	計
8市	4	3	1	8
4町村	1	2	1	4
計	5	5	2	12

平成30年度 賦課方式(後期高齢者支援金分)の変更について

現在、後期分の賦課方式は○所得割+均等割+平等割の3方式で賦課されていますが、
広域化後、県が示す標準的な算定方式は○所得割+均等割の2方式と、県運営協議会で承認され
ており、将来的には2方式で統一される見通しであります。

2方式とした場合、今まで世帯加入者が1名であっても、2名以上であっても同額負担していた平等割
が無くなり、世帯単身加入者は減税となります。

(1) 賦課方式の比較

	現行				改定後			
	所得割	均等割	平等割	方式	所得割	均等割	平等割	方式
医療分	○	○	○	3	○	○	○	3
後期分	○	○	○	3	○	○	—	②
介護分	○	○	—	2	○	○	—	2

(2) 世帯当たりの賦課額(年額)

(単位:円)

被保険者数	現行	改定後	現行との差
1人世帯	15,600	11,817	-3,783
2人世帯	22,400	23,634	1,234
3人世帯	29,200	35,451	6,251
4人世帯	36,000	47,268	11,268
5人世帯	42,800	59,085	16,285
6人世帯	49,600	70,902	21,302
7人世帯	56,400	82,719	26,319
8人世帯	63,200	94,536	31,336

(参考) (単位:円)

・現行1人当たり税額

	均等割	平等割
課税額	6,800	8,800

・改定後1人当たり税額

	調定額
均等割	82,178,000
平等割	60,632,000

均等割+平等割÷被保数＝
11,817円

※改定後賦課額は平成29年4月1日現在で試算

(3) 該当世帯割合

世帯人数	世帯数	割合(%)
1人世帯	3,790	52.6
2人世帯	2,491	34.6
3人世帯	603	8.4
4人世帯	190	2.6
5人世帯	82	1.1
6人世帯	38	0.5
7人世帯	14	0.2
8人世帯	1	0.0
計	7,209	100

(4) 他市の状況(H30改正実施)

	30市町村中	
既に2方式	10	14
改正予定	4	
検討中	5	9
未定	4	
改正しない	7	7
計	20	30

平成31年度4月からの暫定賦課廃止について

国保制度改革に向けた県と県内市町村による協議の中で、事務の標準化を図る取組として保険税の**暫定賦課を廃止**することとし、県運営協議会で承認されました。

廃止された場合、年2回であった保険税額の決定(賦課)が年1回となります。

納付回数は年12回から年9回となります。1回あたりの納付額は増えます。(年税額は変わりません。)

(年金天引きの方はこれまで同様、年金支給月に年金から天引きされます)

現行

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期
	← 暫 定 期 間 →			← 確 定 期 間 →								
算 定 方 法	前々年中の所得で仮 算定した年間保険料 ÷12回=1回の納付 額			(前年中の所得で算定した年間保険料－暫定期間の保険料)÷9回＝ 1回の納付額								

平成31年4月から

納付月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
				← 確 定 期 間 →								
算 定 方 法	7月～翌年3月に振り 分けされ納付はありま せん			前年中の所得で算定した年間保険料÷9回＝1回の納付額								

他市の状況

(平成29年6月現在状況)

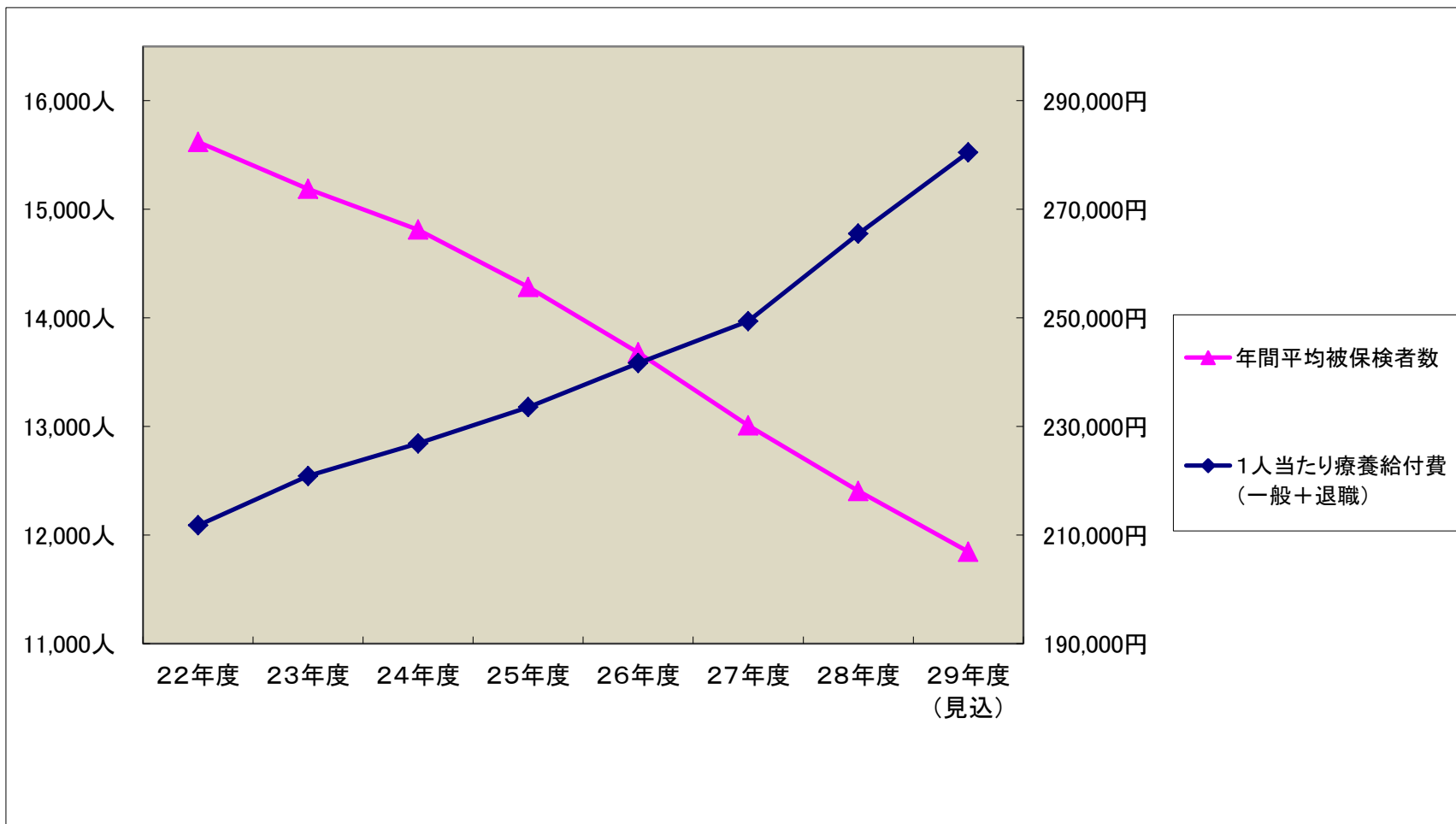
	暫定賦課無	H30廃止	H31以降廃止	未定	計
20市中	8	8	0	4	20
10町村中	3	3	0	4	10
計	11	11	0	8	30

※6月財政部会資料より転記。五泉市は未定として回答しています。

※県が示す方向性は「期限は決めないが暫定賦課は原則廃止として統一を図る」となっています。

療養給付費及び高額療養費の年度比較

	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度(見込)
年間平均被保険者数	15,619人	15,188人	14,813人	14,285人	13,682人	13,009人	12,406人	11,847人
療養給付費(一般+退職)	3,308,152,892円	3,355,027,026円	3,360,830,592円	3,336,324,435円	3,306,399,672円	3,244,428,682円	3,293,666,270円	3,322,744,970円
1人当たり療養給付費(一般+退職)	211,803円	220,900円	226,884円	233,554円	241,661円	249,399円	265,490円	280,471円
高額療養費(一般+退職)	403,985,480円	430,852,530円	443,559,249円	437,914,016円	432,040,752円	442,849,918円	497,022,258円	521,448,536円



県内市町村の法定外繰入及び基金残高の状況

(単位:千円)

市町村名	H26年度会計			H27年度会計			H28年度会計			基金残高		
	法定外繰入		繰上充用	法定外繰入		繰上充用	法定外繰入		繰上充用			
	繰入額	うち、赤字繰入	金額	繰入額	うち、赤字繰入	金額	繰入額	うち、赤字繰入	金額	H26年度末	H27年度末	H28年度末
五泉市	33,263	33,263	0	17,574	17,574	0	16,251	16,251	0	523	523	523
新潟市	1,243,900	1,100,000	0	1,060,283	900,000	0	463,871	300,000	0	757,810	1,151,688	125,451
長岡市	411,655	121,661	0	45,005	0	0	0	0	0	288	157,024	157,036
上越市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	797,471	1,122,571	802,171
三条市	62,327	0	333,898	0	0	240,758	0	0	0	385	385	385
柏崎市	160,031	0	0	141,237	0	0	158,634	0	0	552,344	553,035	553,697
新発田市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	121,757	88,609	277,821
小千谷市	23,955	0	0	22,990	0	0	21,710	0	0	440,626	306,785	468,958
加茂市	0	0	242,368	0	0	278,807	0	0	235,379	487	489	491
見附市	0	0	0	0	0	251	0	0	0	642	642	642
村上市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	202,201	202,280	102,310
糸魚川市	0	0	0	100,000	100,000	0	0	0	0	151,730	151,730	151,770
妙高市	81,785	81,785	0	82,020	60,000	0	81,649	60,000	0	809	810	810
阿賀野市	100,000	100,000	0	200,000	200,000	0	270,000	270,000	0	153	153	153
佐渡市	60,000	60,000	0	0	0	0	0	0	0	3,802	188,338	370,327
魚沼市	200,000	0	0	0	0	0	0	0	0	138,866	150,026	150,047
南魚沼市	130,000	130,000	0	50,000	0	0	130,000	130,000	0	3,270	3,270	3,270
十日町市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	111,048	111,116	111,157
胎内市	0	0	0	0	0	0	60,000	60,000	0	59,721	21,854	1,859
燕市	20,000	0	0	105,148	70,000	0	185,092	150,000	0	17,859	17,864	87,867
聖籠町	15,251	0	0	80,456	66,559	0	61,100	61,100	0	7	7	7
弥彦村	2,560	0	0	2,589	0	0	2,706	0	0	200	400	9,400
田上町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	192,973	187,010	205,053
出雲崎町	0	0	0	15,000	0	0	15,000	0	0	63,499	53,539	53,572
湯沢町	51,169	51,169	0	37,600	24,762	0	21,838	8,834	0	23,482	7,509	32,240
津南町	69,747	60,000	0	59,657	50,000	0	49,024	40,000	0	96,796	96,816	86,840
刈羽村	0	0	0	2,000	0	0	2,000	0	0	16,125	7,127	19,197
関川村	30,000	30,000	0	30,000	30,000	0		0	0	24,100	54,123	90,153
粟島浦村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	36,000	36,000	36,000
阿賀町	48,000	48,000	0	0	0	0	0	0	0	13,137	13,140	13,142
計	2,710,380	1,782,615	576,266	2,033,985	1,501,321	519,816	1,522,624	1,079,934	235,379	3,827,588	4,684,340	3,911,826